

指定管理者評価基本調書

1 施設概要			
施設名称	映像・情報メディアセンター		
設置目的	映像及び情報に関する資料を収集し、保管し、及び提供するとともに、市民の生涯学習活動の振興に資することを目的とする。		
所在地	川口市川口1-1-1 キュボ・ラ本館棟7階		
構造規模	○キュボ・ラ本館棟7階 (1)構造 鉄骨鉄筋コンクリート (2)管理対象面積 1,416.9㎡ (3)主な施設内容 ・プレゼンテーションスタジオ 183.4㎡ ・コミュニケーションスタジオ 63.2㎡ ・ミーティングルームA 22.0㎡ ・ミーティングルームB 21.5㎡ ・多目的スタジオA 24.5㎡ ・多目的スタジオB 14.9㎡ ・ワークスタジオA 234.0㎡ ・ワークスタジオB 358.0㎡		
所管課	教育総務部中央図書館		
2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募	選定理由 ※選定時の選定理由を記入してください。 生涯学習部指定管理者候補者選定専門委員会において、候補者が、川口市立映像・情報メディアセンターの目的・役割等を十分に理解し、より多くの方々に来館いただけるかどうか、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査を行い、総合的に評価して選考を行った。 「株式会社デジタルスキップステーション」は、映像・情報メディアセンターの知名度向上と利用促進を図るための具体的な提案や川口市のハブとして公共施設をはじめとした団体等の連動を図り川口市全体が元気になるための明確なビジョンが確立されているとして高く評価された。	
指定管理料及び利用料金収入実績	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	平成20年度(導入前)	新 設	-
	令和元年度	48,848,140円	2,617,970円
	令和2年度	49,296,296円	1,514,210円
	令和3年度(予算)	49,296,296円	3,700,000円(見込)
	令和4年度(予算)	49,296,296円	3,700,000円(見込)
	令和5年度(予算)	49,296,296円	3,700,000円(見込)
	総 額	246,033,324円(見込)	15,232,180円(見込)

指定管理者評価基本調書

3 教育総務部専門委員会における評価結果 →詳細は評価資料1ページを参照

指定管理者の概要			
名称	株式会社デジタルスキップステーション		
代表団体			
所在地	川口市上青木3丁目12番63号		
代表者	代表取締役社長 粟生田 邦夫		
主な業種	SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザの運営業務		
法人の目的	1. 受信設備制御型放送番組及び優先テレビジョン放送の放送番組の制作のための施設提供 2. 有線テレビジョン放送の放送番組の制作、収集及び提供 3. 有線テレビジョン放送の放送番組に関する情報の収集、分類、整理、保管及び提供 4. 映像の調査、研究、開発、制作並びに販売及びその斡旋 5. 情報システムの調査、研究、開発、制作並びに販売及びその斡旋 6. 各種催物の企画、実施 7. 著作権等の財産権の取得、監理、販売 8. 出版物(電子出版を含む)の刊行及び販売 9. 映像技術者に関する人材の育成業務 10. 放送番組の編集業務要員及び作成業務要員の派遣 11. 広告及び宣伝業務 12. 損害保険代理業務 13. 前各号に係る維持管理業務 14. 前各号に付帯関連する一切の業務		
法人の事業	映像・放送番組の制作、提供 映像資料(フィルム・ビデオ・写真等)のデジタル化 各種イベントの企画、実施 上記業務に係る維持管理業務		
役員状況	代表取締役社長1名、取締役8名、監査役3名		
	<table border="1"> <tr> <td>専門委員会における 評価点数</td> <td>平均評価点数 3.5</td> </tr> </table>	専門委員会における 評価点数	平均評価点数 3.5
専門委員会における 評価点数	平均評価点数 3.5		

評価結果

<p>1 管理運営の基本事項</p> <p>(1)施設の設置目的に沿った基本方針の確立 (2)職員の待遇 (3)職員の勤務実績・配置状況 (4)労働環境 (5)危機管理体制</p> <p>2 施設・設備の維持管理</p> <p>(1)建物設備の保守・点検 (2)施設の設備(修繕等) (3)施設の清潔度</p> <p>3 運営業務及びサービスの向上</p> <p>(1)周辺施設・関係団体等との連携 (2)施設の利用促進 (3)自主事業の実施 (4)満足度調査 (5)個人情報保護 (6)事故発生時の対応 (7)意見・苦情抽出の仕組み・苦情解決対応</p> <p>4 収支状況</p> <p>(1)収支決算状況 (2)経費削減の取組 (3)利用実績</p> <p>上記の各評価項目について、指定管理者の施設管理運営状況を書類審査するとともに、指定管理者に対してのヒアリングや施設の現地視察を行い、総合的に評価をしたところ、一部、改善すべき点はあるものの、5点満点中3.5点という評価を得た。</p> <p>先に実施した利用者アンケートにおいても良好な結果が得られたことから、今後も引き続き運営を継続することが妥当であると評価した。</p>

指定管理者評価基本調書

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

地方自治法第244条の2第7項及び川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者評価専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、施設の運営管理状況等は、概ね良好と認められ、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについては妥当であるとの判断を行った。

専門委員会評価結果一覧

評価項目	指定管理者 自己評価	専門委員会評価						
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均	
1 管理運営の基本事項								
(1)	施設の設置目的に沿った基本方針の確立	3	4	3	3	4	4	3.6
(2)	職員の接遇	3	4	3	3	4	3	3.4
(3)	職員の勤務実績・配置状況	3	3	3	3	3	3	3.0
(4)	労働環境	3	3	3	3	4	3	3.2
(5)	危機管理体制	3	4	3	3	4	4	3.6
2 施設・設備の維持管理								
(1)	建物設備の保守・点検	3	3	3	3	3	3	3.0
(2)	施設の設備（修繕等）	5	5	4	5	5	4	4.6
(3)	施設の清潔度	3	4	3	3	4	3	3.4
3 運營業務及びサービスの向上								
(1)	周辺施設・関係団体等との連携	5	5	5	5	5	5	5.0
(2)	施設の利用促進	5	4	4	5	5	4	4.4
(3)	自主事業の実施	5	5	4	5	5	4	4.6
(4)	満足度調査	3	3	3	3	3	4	3.2
(5)	個人情報保護	3	2	3	3	3	3	2.8
(6)	事故発生時の対応	3	3	3	3	3	3	3.0
(7)	意見・苦情抽出の仕組み・苦情解決対応	3	4	3	3	4	3	3.4
4 収支状況								
(1)	収支決算状況	3	3	3	3	3	3	3.0
(2)	経費削減の取組	3	3	3	3	4	3	3.2
(3)	利用実績	3	4	3	3	3	3	3.2
総合評価（平均）		3.4	3.7	3.3	3.4	3.8	3.4	3.5

※平均の端数処理については、小数点第2位を四捨五入する

映像・情報メディアセンターの指定管理者評価に関する評価基準

1 趣旨

この基準は、川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会（以下、「評価専門委員会」という。）において、指定管理者が行った施設の管理運営等が、適正かつ確実に執行されているか評価を行なうため、必要な事項を定める。

2 評価の方法

評価専門委員会において、指定管理者から提出された事業報告書の書面調査及びヒアリングの他、利用者へのアンケート調査等によって得られた利用者の意見等を基に、管理運営業務の実施状況等について5段階の評価基準のいずれかに該当するかを評定する。

3 評価項目及び評価基準

(1) 評価項目

評価項目は別紙のとおりとする。

(2) 評価基準

評価は1～5の5段階評価とし、その基準は以下のとおりとする。

点数評価	評価基準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、指定期間中の目標に達した、又は設置目的の達成に寄与した。
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた。
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた。
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行なわれた。
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行なわれた。

【別紙】評価項目（映像・情報メディアセンター）

1 管理運営の基本事項		
(1)	施設の設置目的に沿った基本方針の確立	施設の設置目的を理解し、設置目的に沿った基本方針を立てているか
(2)	職員の接遇	利用者に対する言葉遣い、態度等の接客マナーは適切か また、研修を行い接遇の向上に努めているか
(3)	職員の勤務実績・配置状況	施設の管理運営に適正な人員を配置しているか
(4)	労働環境	職員の労働環境は適正か
(5)	危機管理体制	災害・事故、非常時の連絡体制及びマニュアル等が整備されているか
2 施設・設備の維持管理		
(1)	建物設備の保守・点検	建物・設備の点検を適切に実施し、安全の確保及び良好な機能の保持を図っているか
(2)	施設の設備（修繕等）	利用者が安全に利用できるよう、施設の修繕を適切に実施しているか
(3)	施設の清潔度	利用者が快適に利用できるよう、清掃等の業務が適切に行われているか
3 運營業務及びサービスの向上		
(1)	周辺施設・関係団体等との連携	周辺施設や関係団体と連携したサービス提供を行なっているか
(2)	施設の利用促進	利用者を増やす努力がなされているか
(3)	自主事業の実施	幅広い利用者層に向けたサービスの提供がなされているか
(4)	満足度調査	利用者の施設に対する評価はどうか
(5)	個人情報保護	個人情報の管理は適正に行われているか
(6)	事故発生時の対応	事故が発生した際に適正に対応がされているか
(7)	意見・苦情抽出の仕組み・苦情解決対応	利用者からの意見等を把握する体制が整っているか また、その意見等を業務に反映しているか
4 収支状況		
(1)	収支決算状況	収支決算の状況は適正か
(2)	経費削減の取組	業務を妨げない範囲で、管理運営経費の削減に取り組んでいるか
(3)	利用実績	利用実績は増加しているか